

健康づくりの促進

重点
施策

SDGs

2 健康
増進

3 社会的
福祉と健康

5 社会的
性別平等

17 持続可能な
開発目標



目指す状態

市民一人ひとりの健康づくりを促進し、健康長寿で笑顔あふれるまちをつくりまします

市民一人ひとりの健康についての意識を向上させ、生きがいをもち、健康で長生きできるまちを目指します。



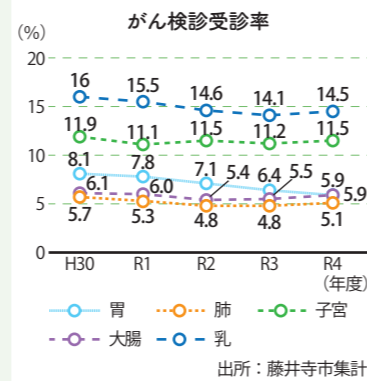
〈フォトコンテスト応募作品〉

求められていること

あらゆる世代が健やかに暮らせるように、健康づくりへの支援を充実することが必要です

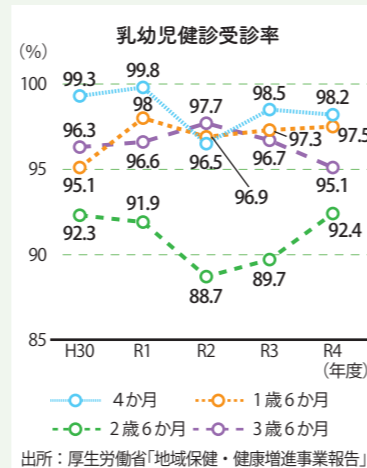
1 健診やがん検診等の受診率の向上

急速な高齢化やライフスタイルの多様化による疾病構造の変化に対応するため、食生活改善や運動習慣の定着などを通じて生活習慣病を予防するとともに、高齢者のフレイル状態への対策も課題となっています。また、本市の死因別死亡率の1位はがんですが、その検診の受診率は低迷しています。生活習慣病やがんの早期発見と治療を実現するため、健診及びがん検診の受診率向上が求められています。また、歯と口腔機能の低下予防のための歯科健診の受診率向上を図る必要があります。



2 生涯を通じて健康づくりに取り組める環境整備

健康寿命の延伸と生活の質向上を目指すうえで、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりに取り組める環境整備が求められています。特に、乳幼児期の疾病予防と早期発見には、健診受診率の維持・向上が求められています。健康に対する意識を高めるためには、健康づくりの啓発活動や魅力的な事業展開により、生活習慣の改善の方法がわかり、健康に関する正しい知識の普及啓発が必要です。一方で、介護予防や認知症予防が日常的に行われる社会を目指すために、セルフマネジメント力の向上を図る取組が必要です。



3 身近な場所で適切な医療サービスを利用できる体制の構築

市民が身近な場所で適切な医療サービスを利用できる体制の構築が求められており、健康状態を維持向上するうえでの重要な課題となっています。また、医療と介護を同時に必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制づくりも求められています。市医師会をはじめ、民間事業者とも連携しながら、地域医療の向上と疾病予防の取組を広げるとともに、広域連携による救急医療体制の充実を図ることが必要になっています。合わせて、在宅医療・介護連携の深化に取り組んでいくことが必要です。

市民や団体をお願いしたいこと

健診を定期的に受診し、規則正しい生活習慣や正しい食生活などの健康づくりに主体的に取り組んでいただき、生活習慣病の発症や重症化の予防につながる取組をお願いします。



市民の皆さまへ

人口減少・少子化・高齢化の進展が自身の老齢期にどのような影響を及ぼすのか認識し、介護が必要な状態となることを予防するために健康意識の向上をお願いします。

取組方針(主な取組)

1 各種検診(健診)受診率の向上

生活習慣病の予防と健康増進を目指し、被保険者への特定健診の受診や特定保健指導の利用、歯科健診への受診などを、訪問・電話・文書等を通じて積極的に推奨します。また、がん検診については、日曜の集団検診や夜間・土曜受診、一日で最大5つの検診を受けられる施設検診などの周知に努め、受診率の向上に努めます。

2 ライフステージに応じた健康づくり支援

生活習慣病の健康リスクの高い方へのハイリスクアプローチと市民全体の健康意識向上を融合した取組を進め、健康無関心層も含め、市民全体の主体的な健康づくりに向けた仕組みの構築を推進します。また、介護予防の取組では、多職種が関与しながらも、地域住民が主体となることを意識した地域に根付く健康づくりを進めます。

3 地域医療体制の確保

市と市医師会、連携病院との間で締結した「藤井寺市地域医療等に関する連携基本協定」に基づき、地域医療の充実や市民の健康及び予防医療に取り組みます。市立休日急病診療所では日曜・祝日・年末年始に内科・小児科の急病診療を実施し、土日・祝日・年末年始の小児急病対策は近隣市との協力で実施します。一方で、多職種連携の場である「いけ!ネット」への参画をはじめ、在宅医療・介護連携推進のための協議や協働の取組を進めます。

目標指標

1 がん検診受診率

現状値
令和4年度
胃 5.9%
肺 5.1%
大腸 5.9%
子宮 11.5%
乳 14.5%

目標値
令和9年度
胃 7.4%
肺 6.6%
大腸 7.4%
子宮 13.0%
乳 16.0%

令和13年度
胃 8.9%
肺 8.1%
大腸 8.9%
子宮 14.5%
乳 17.5%

2 成人歯科健康診査受診率

10.2%

13%

15%

3 乳幼児健診受診率

4か月 98.2%
1歳6か月 97.5%
2歳6か月 92.4%
3歳6か月 95.1%

各健診において
96%以上

各健診において
98%以上

4 健康づくりに関する事業等に取り組む、元気になった市民の延べ紹介事例数

1件

5件

9件

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--|----------------|
| ① 藤井寺市健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第2次) | 令和6年度 ~ 令和17年度 |
| ② 藤井寺市第三期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第四期特定健康診査等実施計画 | 令和6年度 ~ 令和11年度 |
| ③ 第9期藤井寺市いきいき長寿プラン(藤井寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画) | 令和6年度 ~ 令和8年度 |



関係者の皆さまへ

健診・歯科健診の受診率向上には、主治医から直接受診勧奨の声がけをしていただくと最も受診につながるのデータがあります。来院された被保険者に健診、歯科健診の受診を勧めていただくなど、引き続き一層のご協力をお願いします。



企業の皆さまへ

がん検診のポスター掲示やチラシの配布など、市民への周知のご協力をお願いします。



目指す状態

市民同士の支え合いを通じて、誰もが孤立することなく、安心して健やかに暮らせるまちをつくります

地域における福祉活動や団体等の認知度の向上や、新たな担い手による地域福祉活動の活性化により、市民相互の支え合いの意識を向上させるとともに、福祉関係機関等の連携により誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

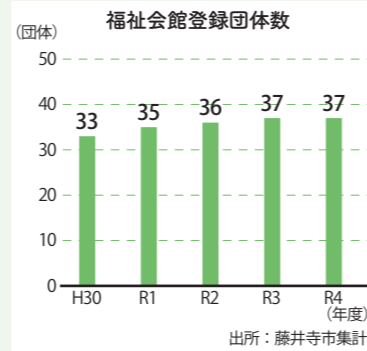


求められていること

地域福祉のネットワークを強化し、支援が必要な人を、適切にサポートすることが必要です

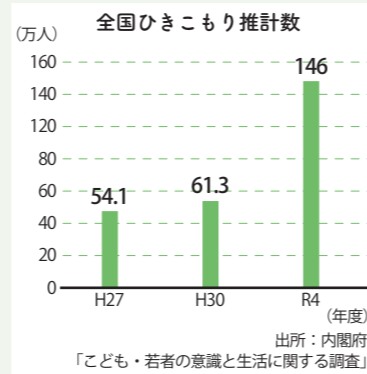
1 住民一人ひとりの暮らしと生きがい・地域の創出

少子化・高齢化の進行、高齢者世帯・ひとり暮らし世帯の増加といった世帯構造の変化や、価値観・生活スタイルの多様化など社会環境の変化を背景として、地域住民のつながりの希薄化が目立つようになってきています。地域社会での福祉課題が多様化する中、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域住民や地域の多様な主体が、住民一人ひとりの暮らしと生きがい・地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現することが求められています。



2 支援を必要とする人が置き去りにならない仕組みづくり

高齢者の孤立死、生活困窮者の増加、子育てと介護を同時に担うダブルケア、ひきこもり、子ども・高齢者への虐待など様々な社会問題が浮き彫りになっています。こうした中で、行政、地域、関係機関、関係団体等との協働により、支援を必要とする人が置き去りにならない仕組みづくりが求められています。地域の抱える福祉課題に、既存の制度では対応できない「制度の狭間」の問題への対応が求められており、地域のネットワークづくりや地域を担う人づくりにより、地域福祉活動の充実を図る必要があります。



3 地域福祉のセーフティネットの推進

新型コロナウイルス感染症の影響や長引く物価高など、社会経済情勢が大きく変化する現状の中、様々な困りごとや相談に対して包括的に受け止める支援体制を構築し、住み慣れた地域や家庭で誰もが安心して自立した生活ができるように、地域福祉のセーフティネットの推進が求められています。生活等に困っている方が、地域で孤立することのないように、関係機関や関係部署との連携を図りながら、相談しやすい体制づくり、相談先の情報発信、自立に向けた支援が必要です。

取組方針(主な取組)

1 地域福祉意識の醸成

地域社会が抱える様々な福祉課題に対応していくため、行政による各種の福祉施策や福祉サービスに加え、地域における様々な福祉活動の認知度の向上を図り、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、誰もが地域福祉の担い手となって、交流活動やボランティア活動に参加できるような機運の醸成に努めます。

2 市民相互の助け合いの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるように、市民参加による見守りや支え合いが行える地域づくりに向け、地域福祉活動をコーディネートするコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉のネットワークを強化することにより、地域における人と人とのつながりの創出や市民相互の助け合いを推進します。

3 セーフティネットの推進

社会経済情勢の変化をはじめ、様々な理由により生活困窮に陥った方や支援を必要としている方が必要なサービスを適切に受けられるように、相談しやすい体制づくりの整備、関係機関との連携強化を図り、市民の方に相談機関を知ってもらうための情報発信にも取り組みながら、地域福祉のセーフティネットの推進に努めます。

目標指標

- 1 個人ボランティア登録者数
- 2 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置
- 3 生活困窮者自立支援窓口につながる相談件数

| | 現状値 令和4年度 | 目標値 | |
|---------------------------|--------------|-------|--------|
| | | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 1 個人ボランティア登録者数 | 52人 | 70人 | 90人 |
| 2 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置 | 2人 | 3人 | 3人 |
| 3 生活困窮者自立支援窓口につながる相談件数 | 144件 | 70件 | 90件 |

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|---------------|
| ① 第4期藤井寺市地域福祉計画 | 令和3年度 ~ 令和7年度 |

市民や団体をお願いしたいこと



支援が必要な人や悩んでいる人がいたら、相談窓口等のご案内をお願いします。



地域の皆さまの社会貢献の想いを力に変えるため、あなたのわずかな時間を利用して社会福祉協議会の個人ボランティア登録をして、一緒に社会に貢献する喜びを共有できるように、ぜひともご協力をお願いします。



自分たちの団体の活動を広く周知する観点からも、新しい方の活動への参加を積極的に呼びかけるように、お願いします。



目指す状態

障害の有無に関わらず、誰もが地域社会で安心して暮らせる共生のまちをつくりま

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合う共生のまちを目指します。また、発達に課題のある子どもの特性や個性を認め、安心して暮らせるまちを目指します。

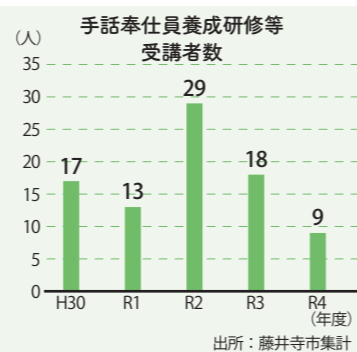


求められていること

障害のある人が、自立した生活や社会参加できる環境を整えることが必要です

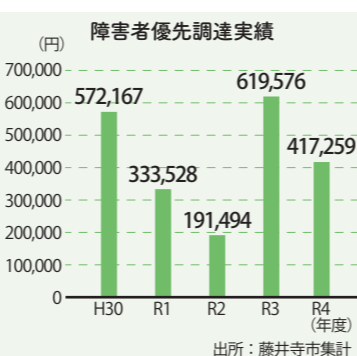
1 障害者差別の解消や地域福祉活動への取組

共生社会の実現に向けて、障害者の自己決定の尊重と意思疎通の支援を行い、障害者差別の解消や地域福祉活動への取り組みが求められています。本市では、意思疎通支援事業や手話奉仕員養成研修等(手話教室・ステップアップ講座)、市役所職員向けの手話研修、障害者週間等の期間を活用した啓発活動などに取り組んでいますが、今後とも、障害のある人が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりが必要です。



2 障害者雇用・就労の促進

障害のある人の雇用機会の拡大や障害者優先調達推進法に基づき、障害者雇用・就労の促進に向けた取組が求められています。令和3年度より、就労移行支援サービスを利用して就労を目指す障害者の方に向けて、市役所内の障害福祉部署において職場実習の受け入れを行っています。また、藤井寺市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等からの調達の推進を図っています。



3 地域課題に対応する一元的な障害福祉サービス

障害種別によらない障害福祉サービスの一元的な提供と地域課題への適切な対応が必要です。また、障害児の健やかな育成のために発達支援の提供体制を充実させる必要があり、発育・発達に課題のある子どもたちの早期発見と療育を受ける重要性が認識されています。障害者支援と障害児支援の両分野において、藤井寺市障害者支援会議を活用し、地域課題に対応する一元的な障害福祉サービスを実現し、障害児・者への支援の提供体制を充実します。また、発育・発達に課題のある子どもたちに対して早期発見と療育を提供するため、地域全体で協力し、個別の子どもと家庭に合わせた情報提供と相談支援を継続的にを行い、地域生活を向上させる包括的かつ継続的な支援体制を確立する必要があります。

取組方針(主な取組)

1 共生社会の実現に向けて

意思疎通支援事業や手話講座、市役所職員向けの手話研修について、内容や実施方法について精査を進めつつ、継続して実施します。また、障害者虐待防止法に基づく施策についても継続して取り組みます。さらに、藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援事業の周知・充実を図りつつ、継続して実施します。

2 障害者雇用・就労の促進

障害のある人の地域におけるより一層の社会参加及び障害者の雇用や就労の促進に向け、市役所内の職場実習の受け入れについて、障害福祉部署での受け入れを継続しつつ、他部署での受け入れについても検討を進めます。また、障害者就労施設等からの調達を引き続き推進しつつ、工賃の向上に向けた取組を進めます。

3 切れ目のない相談・サービス提供体制の整備

藤井寺市障害者支援会議において、事例検討や地域課題の抽出・検討を行い、サービス提供体制の充実を図ります。また、発育・発達に課題のある子どもに対して、適切な情報提供を行えるように、切れ目のない相談体制の充実に取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、早期療育の提供を目指します。

目標指標

- 1 手話教室とステップアップ講座の受講者数
- 2 市役所における障害者優先調達額
- 3 藤井寺市障害者支援会議各部会の延べ参加機関数

| 現状値 令和4年度 | 目標値 | |
|----------------|----------|----------|
| | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 31人 令和5年度 | 35人 | 39人 |
| 417,259円 | 450,000円 | 500,000円 |
| 120団体 令和5年度 | 140団体 | 160団体 |

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------------------|---------------|
| 1 藤井寺市障害者計画 | 令和3年度 ~ 令和8年度 |
| 2 藤井寺市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期) | 令和6年度 ~ 令和8年度 |

市民や団体をお願いしたいこと



市民の皆さまへ
地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けてご協力をお願いします。



事業者の皆さまへ
障害のある方の職場体験の提供や、積極的な雇用環境整備の取組をお願いします。



目指す状態

高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと日常生活を営めるまちをつくりまします

高齢になっても、有する能力に応じて自立した日常生活を営め、住み慣れた地域でその人らしくいきいきと日常生活を続けられるように、高齢者自身や地域住民等の全てが主体として地域づくりに参画し、支え合えるまちを目指します。



求められていること

関係機関や地域との連携を深め、高齢者の介護予防・重度化防止に取り組むことが必要です

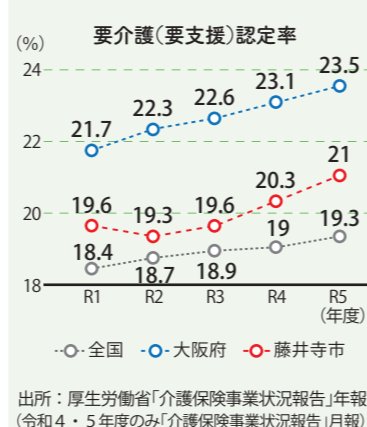
1 高齢者の自立支援促進

少子化・高齢化に伴い、介護給付にかかる費用の増大と、介護労働力不足がますます不安視されることから、高齢者ができる限り自立して日常生活を長く送れるように、市町村ごとに地域の実情に応じた施策を打ち出し、高齢者の介護予防・重度化防止に努めることが求められています。高齢者の自立支援促進に向けて、市民理解を促進させる取組や、ケアマネジャーや介護サービス提供者の意識改革、ケアマネジメント技術の向上等に向けた取組、多職種との連携強化が必要です。



2 地域包括支援センターの機能強化

認知症や精神疾患に関するケースや、処遇困難なケース、緊急でサービス調整を要するケースなど、高齢者の総合相談所である地域包括支援センターに寄せられる相談内容は年々複雑化しながら増加しています。複雑で多面的な課題を抱えるケースでは、センター職員や行政職員が支援するほかに、身近な民生委員や福祉委員等の地域の協力を得て見守り支援をすることも多く、職員の対応力向上に加えて、今後さらに関係機関や専門職とのネットワークを充実させていくことが必要です。



3 介護保険サービスや高齢者福祉サービスの適切な提供

高齢化の進展に伴い、要介護認定者の増加が見込まれる中、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの適切な提供が求められています。また、介護保険制度の安定的な運営に向けて、介護人材の確保や介護給付等の適正化を図ることも求められています。必要な介護サービス等の提供に加え、住民に対する介護予防の意識啓発や、軽度者の自立支援、適正なサービス利用に向けた取組を継続して行うことが必要です。また、介護現場との密な情報共有・連携を保ちながら、民間企業との協働も含め、持続可能な方法を柔軟に協議し、推進していくことが必要です。

取組方針(主な取組)

1 地域包括ケアシステムの深化

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護の関係者や地域の住民団体等との連携を深め、本市ならではの地域の資源を活かしながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の体制強化に取り組めます。

2 高齢者の自己決定を支える体制づくりの推進

今後、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、見守りや日常生活上の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者の尊厳や権利が守られ、自分らしく暮らし続けられるように、虐待の防止・早期発見に関する取組や、認知症施策の推進等、高齢者の権利擁護を推進します。

3 介護保険サービスと在宅サービスの充実

介護サービス利用者が増加していく状況においても介護保険制度が持続するよう、適切なサービス提供と給付の適正化に取り組みます。また、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域密着型サービスの充実・強化に取り組みながら、在宅福祉サービスにより、高齢者の支援を推進します。

目標指標

| 目標指標 | 現状値 令和4年度 | 目標値 | |
|----------------------------|--------------|-------|--------|
| | | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 1 短期集中型サービス利用者数 | 17人 | 120人 | 180人 |
| 2 おもいを使った体操に定期的に取り組む通いの場の数 | 5箇所 | 10箇所 | 14箇所 |
| 3 認知症サポーター養成講座受講者数 | 400人 | 410人 | 420人 |

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|--|---------------|
| ① 第9期藤井寺市いきいき長寿プラン (藤井寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画) | 令和6年度 ~ 令和8年度 |

市民や団体をお願いしたいこと

介護サービスの事業者の皆さまへ

介護保険の理念である「自立支援」をご理解いただき、利用者にとってより自立に資するサービスの提供をお願いします。

高齢者を支える皆さまへ

高齢になっても「自分のできることはできる限り自分で続けていきたい」と願う高齢者の気持ちを尊重し、専門家からの助言や適切なサービスを受けることで、自立に向かえるよう応援をお願いします。

地域住民の皆さまへ

助け合い・お互いさまという地域のつながりの必要性を意識し、身近にいる高齢者を日頃から気に掛けていただき、気になることがあれば相談窓口や専門機関とのつなぎ役になっていただけるようお願いします。

医療関係者の皆さまへ

心身機能が低下してきた高齢者に、介護認定の申請を勧めるだけでなく、介護予防事業や地域活動への積極的な参加の声掛けをお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる

5 それぞれの地域の良さを活かして、快適で良好な生活空間を形成する

6 持続可能な行財政運営



目指す状態

社会全体で支え合い、
誰もが健康で
安心して生活できる
まちをつくります

国民健康保険や後期高齢者医療制度をはじめとした健康保険制度を適正に運用し、持続可能で、安定的な保険サービスを提供できるまちを目指します。

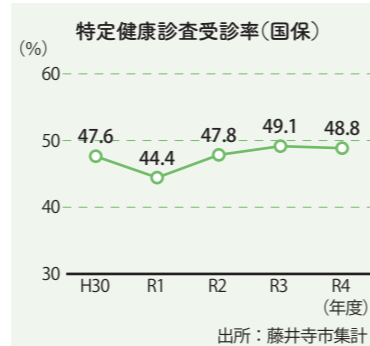


求められていること

社会保険制度や福祉医療費助成制度を、
適正で安定的に運用していくことが必要です

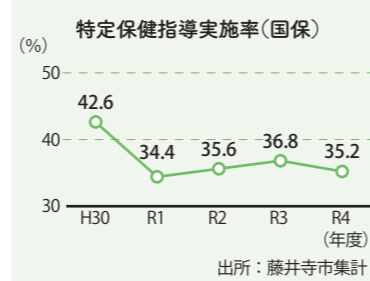
1 健康づくりや医療費適正化の推進

本市の「国民健康保険加入率」の割合は、28.02%(令和5年2月時点)となっており、後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大の影響により国保加入者は減少傾向にある中、一人あたりの医療費は増加傾向が続いており、公的医療保険制度として安定的な運営が求められています。国民健康保険の安定的な運営に向け、制度改革等には引き続き適切に対応するとともに、被保険者の負担の抑制につながるよう、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上を図り、健康づくりや医療費適正化の一層の推進が必要です。



2 各種助成制度の適正な運用

福祉医療費助成制度は、対象となる人(子ども、ひとり親家庭、障害のある人等)の経済的な負担を軽減し、必要とする医療を安心して容易に受診できる制度として大きな役割を果たしています。今後も、子ども医療費、ひとり親家庭医療費、重度障害者医療費等の各種助成制度を適正に運用し、市民の健康保持や安定した暮らしを支援していく必要があります。



3 後期高齢者医療制度の適正な運用

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を社会全体で支えるために構築された制度ですが、令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となりはじめ、医療費の一層の増大が見込まれています。今後、国民皆保険を持続可能なものとしていくために、後期高齢者の医療を支える現役世代の負担を抑えていくことが課題となっています。加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックや必要に応じた健康診査の受診などを通じ、生活習慣病の発症・重症化を予防し、健康寿命の延伸につなげるとともに、増加する医療費を負担能力に応じた、全ての世代で公平に支え合う仕組みの構築が必要です。

取組方針(主な取組)

1 国民健康保険事業の
安定的な運営

平成30年度に施行された改正国民健康保険法及び大阪府国民健康保険運営方針に基づいた国民健康保険事務の運用を継続していくとともに、大阪府や関係機関との連携を図りながら、被保険者の健康増進や医療費の適正化、収納率向上への取組により、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

2 福祉医療費助成制度の
運用

市民の健康や安定した暮らしを支える仕組みとして、経済的な負担を軽減し、必要な医療を安心して受けられるように、子ども医療費、ひとり親家庭医療費、重度障害者医療費等の各医療費助成制度について、大阪府と連携を図りつつ、制度の安定的な運用に努めます。

3 後期高齢者医療制度の
適正な運営

高齢者が安心して医療を受け、健康寿命の延伸にもつながるように、運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携しながら、後期高齢者医療制度の周知や適正な運営、保健事業などを実施し、被保険者の健康保持・増進や医療費の適正化を図ります。

目標指標

| 目標指標 | 現状値 令和4年度 | 目標値 | |
|---------------------|--------------|-------|--------|
| | | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 1 特定健康診査受診率(国保) | 48.8% | 57.5% | 60% |
| 2 特定保健指導実施率(国保) | 35.2% | 50% | 60% |
| 3 後期高齢者医療 健康診査受診率 | 39.56% | 40% | 40%以上 |
| 4 後期高齢者医療 歯科健康診査受診率 | 18.14% | 20% | 20%以上 |

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|--|----------------|
| 1 藤井寺市第三期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第四期特定健康診査等実施計画 | 令和6年度 ~ 令和11年度 |

市民や団体をお願いしたいこと



市民の
皆さまへ

健康寿命の延伸や健康増進、医療費の適正化を図るため、健康診査や特定保健指導等への積極的な参加をお願いします。



関係機関の
皆さまへ

市民の健康保持・増進と医療費の適正化を図るため、連携の強化をお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する

3 誰もが健康やかに暮らし、ともに支え合う

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する

6 持続可能な行政運営



1 防災・危機管理の推進

重点施策

SDGs

11 持続可能な都市とコミュニティ

13 気候変動に具体的な対策を

17 パートナリシップで目標を達成しよう



目指す状態

様々な災害や危機事象から、市民の生命と財産を守ることができるまちをつくりま

日頃から市民とともに災害への備えを行い、発災時や災害発生のおそれがある際には、適切かつ迅速な対応を図ることで、被害を最小限に抑えることができるまちを目指します。

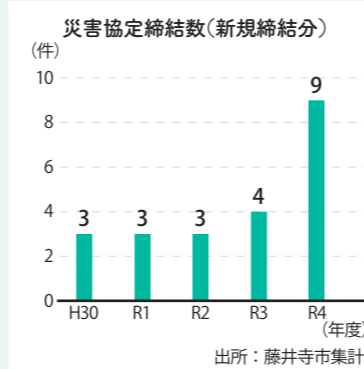


求められていること

関係機関や関係団体、地域との連携により、防災・減災体制の充実を図ることが必要です

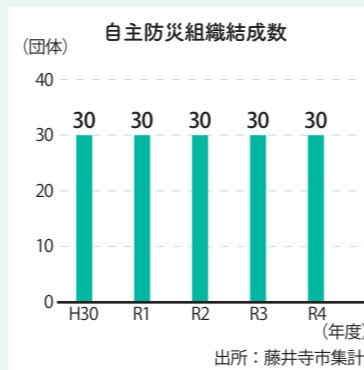
1 自然災害への対策の充実

日本各地で地震災害や、気候変動に伴う台風の大型化や線状降水帯による豪雨災害など、大規模災害が発生しており、今後発生する可能性が高いとされる南海トラフ地震など、様々な自然災害の発生が懸念されています。頻発する地震や台風等の自然災害に備え、被害を軽減し市民の生命・身体・財産を守るために、自然災害への対策を充実させるとともに、災害発生時には、民間活力を有効活用できるように災害協定の締結を進めるなど、総合的な危機管理体制の確立に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。



2 危機管理のための情報伝達体制の確保

武力攻撃事態など危機事象が多様化し、本市においても様々な危機事象が発生する可能性がある中で、市民に対して適切に情報を伝える仕組みを整えることが求められています。大規模な事故・事件、武力攻撃事態等の危機事象が多様化する中、緊急情報の伝達手段として、全国瞬時警報システム(J-ALERT)、安否情報システムやデジタル防災行政無線、また、市ホームページ・市LINE公式アカウント等様々な媒体を円滑に運用し、確実な情報伝達体制の確保に努める必要があります。



3 関係機関との連携による防災力の強化

災害発生時に被害をできるだけ少なくするために、公助に加え、自助・共助の取組が有効であることから、自主防災組織の結成など、地域の自主防災力の強化を図ることが求められています。自助・共助に有効となる防災情報を、様々な媒体を通じて積極的に発信するとともに、地域や関係団体、関係機関と連携しながら、自主防災活動を通じ、より一層の防災情報の理解促進と防災力の強化に努めていく必要があります。

取組方針(主な取組)

1 自然災害対策の推進

防災に関する新たなマニュアル等の整備や、より実践的な訓練の実施、職員自身の防災意識の向上を図るとともに、感染症対策や、避難所で女性やセクシャルマイノリティの方などに配慮した備蓄物資の手配など、物資・資機材等の充実を図ります。また、民間事業者との災害協定の締結を促進し、災害発生に備えます。

2 防災・危機管理意識の向上

平常時から、自主防災組織などの活動支援の推進や、様々な媒体での情報発信・共有化に努め、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、緊急情報の伝達手段として、全国瞬時警報システム(J-ALERT)、安否情報システムやデジタル防災行政無線等の円滑な運用による確実な情報伝達体制の確保に努めます。

3 関係機関との連携強化

大規模災害時には、「公助」だけでは対応できないことも想定される中、「自助」「共助」が重要となることから、自主防災組織の結成など、地域の自主防災力の強化を推進します。また、関係機関や関係団体、地域との連携・調整を密にし、適切な防災情報の共有化を図りながら、防災・減災体制の充実に取り組みます。

目標指標

1 災害協定締結数(累計)

| 現状値 令和4年度 | 目標値 | |
|--------------|-------|--------|
| | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 41件 | 56件 | 68件 |
| 30団体 | 32団体 | 34団体 |

2 自主防災組織の組織数

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|-------------------|------|
| 1 藤井寺市地域防災計画 | — |
| 2 南海トラフ地震防災対策推進計画 | — |
| 3 藤井寺市国土強靱化地域計画 | — |
| 4 藤井寺市国民保護計画 | — |
| 5 藤井寺市危機管理計画 | — |
| 6 藤井寺市災害時業務継続計画 | — |
| 7 藤井寺市受援計画 | — |
| 8 藤井寺市災害廃棄物処理計画 | — |

市民や団体をお願いしたいこと

各市区の皆さまへ

自主防災組織未結成の地区においては、組織化に向け検討いただくとともに、結成済みの地区においては、防災訓練を実施いただくなど、地域の防災力強化をお願いします。

市民・企業の皆さまへ

災害に備えて、ご家庭や事業所内での非常食や飲料水の備蓄(できれば7日以上)にご協力いただくようお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する

6 持続可能な行政運営

2 環境保全の推進

重点施策



- 4 質の高い教育をみんなに
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 再生可能エネルギーを普及させる
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つぶやみ、持続可能な消費を
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



目指す状態

美しい街並みの保全やゼロカーボンシティの実現など、環境を大切にすまちをつくりま

公害対策、住環境を保全するための支援や助言、啓発ツールの提供を行うことで、良質で安全な生活環境を整えるとともに、市民・事業者・行政が一体となってゼロカーボンシティの実現を目指します。

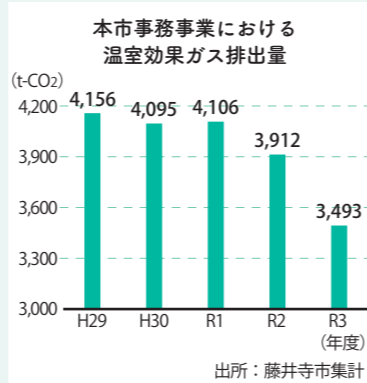


求められていること

市民・事業者・行政が一体となり、生活環境の保全と地球温暖化対策を推進することが必要です

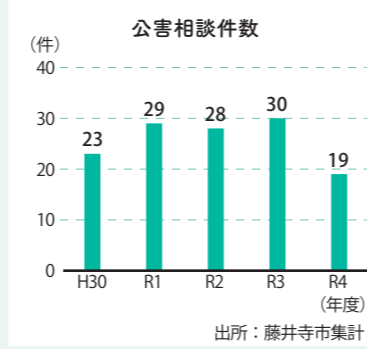
1 温室効果ガス排出量の削減

近年、異常気象の影響により、世界各地で、猛暑や台風、集中豪雨などが発生する中、地球温暖化対策が喫緊の課題となっており、安心・安全な環境を次世代に引き継いでいくためにも、地域全体で脱炭素・カーボンニュートラルに取り組んでいくことが求められています。藤井寺市地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、市域からの温室効果ガス排出量の削減を推進する必要があります。



2 公害等による被害の発生抑制

公害(騒音振動・水質汚染・大気汚染等)に関して、環境監視の結果により概ね良好な環境が保たれていると考えられますが、これらに関する相談は毎年一定数寄せられています。また、特定外来生物による被害や目撃情報の相談が増加し、生活環境への被害のほか、生態系への影響も懸念されていることから、それらへの対応が求められています。公害の発生数を抑え快適な住環境を保全するため、引き続き環境監視を行うとともに、事業者等への啓発・指導を適切に行い、環境基準に係る法令の遵守を求める必要があります。特定外来生物については、対策の模索や啓発等に努め、市民と行政が協力して被害の拡大を抑える必要があります。



3 環境美化やマナーの向上

ポイ捨てやペットのふんの後始末、適正管理がなされていない空き地・空き家に関する事など、居住地周辺の住環境に関する問題についても相談があることから、その対応が求められています。生活環境を安全で快適に保つため、環境美化やマナーの向上に関する啓発等を通じて、所有者等に適正な管理を促すことや美観を保つという市民の意識を醸成することが必要です。

取組方針(主な取組)

1 地球温暖化対策の推進

令和5年6月の藤井寺市ゼロカーボンシティ宣言の表明を機に、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、新たな地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)を策定し、それに基づき、市民・事業者・行政が一体となって、市内の脱炭素化に向けた取組を進めます。

2 生活環境の保全

市民の健康を守るため、騒音・水質・大気等の環境監視や公害防止対策に取り組んでいますが、引き続き、環境監視を行うとともに、公害の発生を抑制できるように、事業者等への啓発・指導を適切に行います。また、特定外来生物による被害の拡大を防ぎ、生活環境や生態系の保全に努めます。

3 環境美化の推進

生活環境をより良く・美しくし、ポイ捨てやペットのふん尿の不始末、野良猫によるふん尿被害等を防止するため、啓発看板の配布、空き地・空き家の適正管理要請、地区の清掃活動への支援、TNR活動ボランティアへの支援等を引き続き行いながら、地区自治会をはじめ、市民活動団体や関係機関と連携し、まちの美観に対する市民意識の高揚と環境美化の推進を図ります。

目標指標

1 市の事務事業における温室効果ガス排出量

| | 現状値 | 目標値 | |
|-----------------------|---------------------|------------|------------|
| | 令和4年度 | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 1 市の事務事業における温室効果ガス排出量 | 3,493t-CO2 令和3年度 | 2,773t-CO2 | 2,293t-CO2 |
| 2 環境保全イベント等参加者数 | 798人 | 900人 | 1,000人 |

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|--|--------------|
| 1 藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)～ECO2プランふじいでら～ | 令和元年度～令和11年度 |

市民や団体をお願いしたいこと

市域の脱炭素化を進めるためには、市民や事業者の皆さんのご協力が必要不可欠です。今一度、ライフスタイルや事業運営について、少しでも環境にやさしい、二酸化炭素の排出量が少なくなる方法で行うことができないか見直していただくようお願いします。



「まちを綺麗にする・汚さないようにする」という意識のもと、お互いに協力して皆さんのまちを住みよく、綺麗に保てるようお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する

6 持続可能な行財政運営



目指す状態

ごみの減量化や
適正処理に取り組み、
衛生的できれいなまちを
つくります

分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力、自主的なリサイクル活動を促し、廃棄物の発生抑制と再資源化を推進しながら、循環型社会が形成されたまちを目指します。



求められていること

ごみや環境問題に対する意識を高め、
廃棄物の発生抑制と再資源化を促進することが必要です

1 ごみ排出量の削減

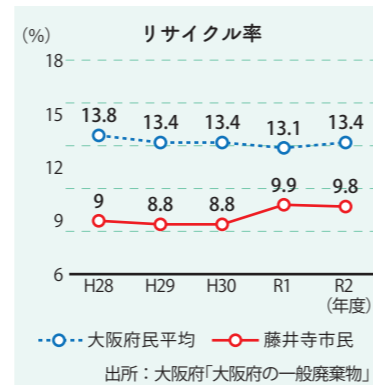
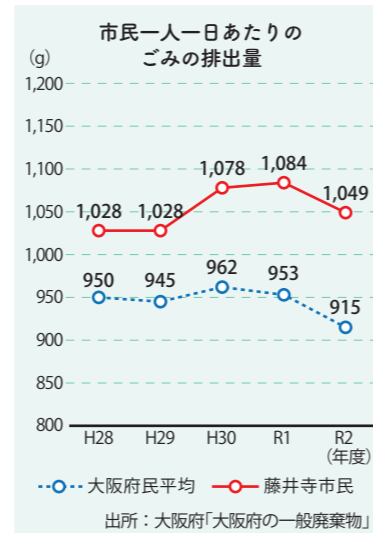
本市の市民一人一日あたりのごみ排出量は、近年減少傾向で推移していますが、依然全国平均を上回る水準であり、ごみ排出量の削減に取り組むことが求められています。ごみ問題やごみの減量に対する意識の高揚を図るため、広報紙や電子媒体など、あらゆるツールを通じ、市民や事業者に対し、環境に配慮した行動やライフスタイルの見直しなどについて、理解を求めることが必要です。

2 ごみの再資源化の推進

本市では、燃えるごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみ(紙類・古着・空カン・空ビン)、ペットボトル、水銀含有製品や小型充電式電池の分別収集を行っています。本市のごみの出し方は、他自治体と比べて区別が少ない現状があり、さらなる再資源化の推進に取り組むことが求められています。資源ごみを適正かつ効率的に処理を行い、循環型社会の形成を目指すため、必要に応じた分別収集等に対する周知徹底を図り、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量及び再資源化につなげる必要があります。

3 プラスチック使用製品廃棄物の分別収集

プラスチック使用製品廃棄物には、プラスチック製容器包装廃棄物(容プラ)とそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物(製品プラ)があります。既に、大阪府内の市町村の多くが容プラの分別収集を行っています。柏羽藤環境事業組合構成市の柏原市・羽曳野市・藤井寺市では、容プラの分別収集を行っていないため、今後のごみの収集方法等について協議していくことが求められています。プラスチック使用製品廃棄物については、柏原市・羽曳野市・柏羽藤環境事業組合と協力・連携し、分別収集の推進に向けた検討を進めていく必要があります。



取組方針(主な取組)

1 ごみの減量化の推進

ごみの減量化に向け、ごみを減らす(リデュース)、再使用する(リユース)、再生利用する(リサイクル)に加え、不要なものは買わない・断る(リフューズ)、修理する(リペア)に市全体で取り組むため、市民・事業者の主体的な行動を促すよう、ごみや環境問題の実態に関する情報提供、啓発活動を推進します。

2 再資源化の推進

発生したごみは、可能な限り家庭・事業所内での減量化や再利用の促進を図るとともに、リサイクル可能なものについては分別収集を推進します。また、ごみとなる前のリユースを検討することや資源物として取り扱う事業者などとの連携により、再資源化の推進を図り、循環型社会の形成に努めます。

3 ごみの適正処理の推進

市民へのごみ分別等の意識向上や事業者への適切なごみ排出を促すとともに、柏原市、羽曳野市、柏羽藤環境事業組合との間で、新たな取組や問題について情報共有し、協力・連携しながら廃棄物の収集や処理の適正化を推進します。また、柏羽藤環境事業組合と連携し、ダイオキシン対策をはじめ、環境にやさしい処理システムの構築に努めます。

目標指標

1 市民一人一日あたりのごみの排出量

| 現状値 | 目標値 | |
|-----------------|-------|--------|
| | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 1,020g 令和3年度 | 960g | 948g |
| 9.0% 令和3年度 | 10.9% | 11.3% |

2 リサイクル率

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

| 計画名 | 計画期間 |
|-------------------|----------------|
| 1 藤井寺市一般廃棄物処理基本計画 | 令和元年度 ~ 令和15年度 |
| 2 第10期藤井寺市分別収集計画 | 令和5年度 ~ 令和9年度 |

市民や団体をお願いしたいこと

市民の皆さまへ

ごみの排出は全ての人に当てはまることで、環境に配慮する必要があること、処理費用が発生することなどから、限りある資源を循環させる取組を促進していただくようお願いします。

市民・事業者等の皆さまへ

今後も資源ごみの分別収集などを継続し、行政と市民、事業者等との協働により、ごみの減量化・資源化に取り組んでいただくようお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたって学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行財政運営

4 消防・救急救助体制の充実



目指す状態

消防・救急救助体制が充実し、市民の安心・安全が確保されたまちをつくります

大規模化、多様化しつつある災害に対応するための消防力の強化に努めるとともに、高齢化の進展による救急搬送需要の増加に対応し、安心・安全なまちを目指します。

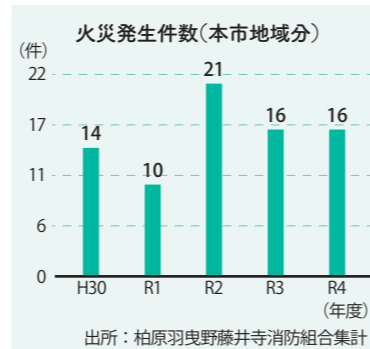


求められていること

消防の広域化により、災害発生時や緊急時の対応力の強化を図ることが必要です

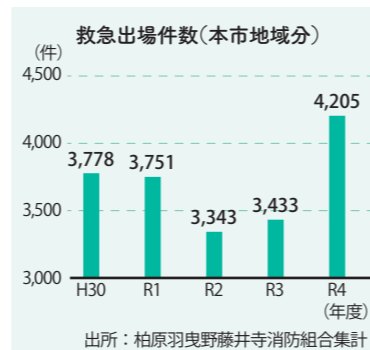
1 消防組合や地元消防団との連携による地域消防体制の強化

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、気象変動による風水害等への対応、消防防災体制の整備とともに、災害リスクを予測した早期警戒体制として、事前準備から災害リスクに伴う体制強化の構築が急務となっています。関係機関との連携強化として、情報共有のデジタル化を目指します。災害の初期段階ではWEBによる事前会議を行うなど、関係機関での迅速な情報共有が必要となります。さらに、総合的な消防力の強化や救急救助体制の充実に向け、令和6年1月より、南河内地域の5市2町1村で組織する大阪南消防組合を設立するとともに、地元消防団との連携による地域消防体制の強化に取り組むことが必要です。



2 救急救助体制の充実・強化

高齢化等の進行により、救急搬送の需要増と相対的な供給減によって、救急搬送体制の維持は今後難しくなることが想定されます。また、多様化・拡大化する救急需要に迅速に対応するため、救急搬送体制の充実を図るとともに、救急車の適正利用への啓発も求められています。大阪南消防組合を中心に、関係機関との連携を図りながら、より一層の救急救助体制の充実・強化を図り、市民の安心・安全の確保に取り組む必要があります。



3 消防本部の規模の拡大による消防・救急体制の整備・確立

人口減少、少子化・高齢化が進む中、現在の消防体制では複雑化・多様化する災害への対応力、高度な装備や専門的な知識・技術を有する人材の養成等に限界があり、より効率的な観点での対応が求められています。これらの課題を克服するためには消防の広域化が極めて有効とされており、消防本部の規模の拡大による消防・救急体制の整備・確立を図ることが必要です。

取組方針(主な取組)

1 消防体制の充実

令和6年4月からの大阪南消防広域化の運用開始により、車両や資機材の共有・共同整備による消防基盤の強化と現場要員の増強等を行い、大規模災害発生時の対応を含め、消防体制の充実を図ります。また、地域消防の担い手である消防団との連携及び支援により、消防活動の促進に取り組めます。

2 救急救助体制の充実

関係市町村と連携を図りながら、大阪南消防広域化に取り組むことで、救急救助体制の充実による現場到着時間の短縮と救命率の向上に努めます。また、救急救命士の育成など、予防業務や救急業務の高度化・専門化にも取り組み、緊急時や災害発生時の対応力の強化を図ります。

3 広域的な連携強化

南河内地域での広域的な連携強化として、令和6年1月に設立した大阪南消防組合において、令和6年4月からの消防広域化を実現後、概ね5年ごとに検証結果に基づいた中長期的な整備費用の見直しを含めた消防力の整備計画を策定し、消防力の維持強化に努めます。

目標指標

1 火災発生件数(本市地域分)

| | 現状値 令和4年度 | 目標値 | |
|-----------------|--------------|-------|--------|
| | | 令和9年度 | 令和13年度 |
| 1 火災発生件数(本市地域分) | 16件 | 減少 | 減少 |
| 2 救急出場件数(本市地域分) | 4,205件 | 減少 | 減少 |

2 救急出場件数(本市地域分)

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名

計画期間

1 藤井寺市地域防災計画



市民や団体をお願いしたいこと



市民・事業者の皆さまへ

行政と市民や各地区、事業者の皆さんが一体となって、火災が発生しないまちづくりに取り組んでいただくようお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行政運営





目指す状態

犯罪やトラブル、困りごとが少なく、安心して暮らせるまちをつくりま

市民と連携した防犯体制の構築や消費者教育・啓発を通じた消費者トラブルの未然防止により、安心・安全なまちを目指します。

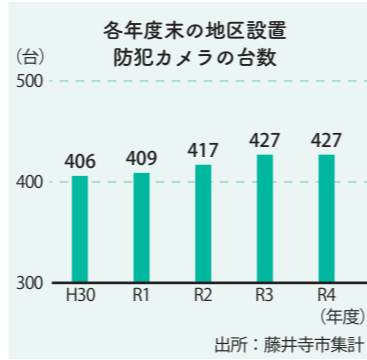


求められていること

地域と一体となった防犯体制の強化やトラブルを未然に防ぐ相談体制の充実が必要です

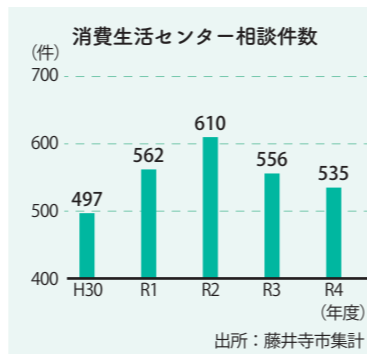
1 防犯意識の高揚

全国的に、特殊詐欺や強盗事件、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪、企業を標的としたサイバー犯罪等の被害が大きな課題となっています。また、大阪府内の刑法犯認知件数は、ピーク時と比較すると減少傾向にありましたが、令和4年は前年度と比較すると高齢者等を対象とした特殊詐欺などの刑法犯認知件数が増加しています。一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域が一体となって自主防犯活動に参加するとともに、警察等の関係機関との連携・協力を強化し、犯罪から市民を守る取組が必要です。また、広報活動や街頭活動による啓発活動などを実施し、防犯意識の高揚を図る必要があります。



2 防犯カメラの更新・修繕等への支援

関係機関や関係団体と連携し、情報交換や各種防犯活動に取り組んでいますが、引き続き、犯罪を未然に防ぐ環境づくりが求められています。各地区においては、防犯カメラの設置が進められていますが、設置後年数が経過しており、修繕・取替等の維持管理が課題となっています。多様化する犯罪を地域が一体となって防止する取組を強化するとともに、各地区で設置された防犯カメラの老朽化が今後の課題となっており、継続した犯罪抑止の効果を維持するため、引き続き、防犯カメラの更新・修繕等への支援が必要です。



3 消費者教育や相談体制の充実

少子化・高齢化の進行や高度情報通信社会の進展、消費活動のグローバル化など、社会を取り巻く環境が大きく変化し、それに伴って消費者問題も多様化、複雑化しており、その対策が求められています。消費者被害の未然防止や早期発見を図り、安心した消費生活が送れるように、関係機関や関係団体との連携を図りながら、消費者教育や相談体制を充実することが必要です。

取組方針(主な取組)

1 防犯意識の醸成

日常生活における安全性を確保するため、様々な犯罪の未然防止に向け、地区防犯活動の支援を行うとともに、警察等の関係機関と連携・協力し、青色防犯パトロール等による広報活動や様々な媒体を通じた啓発活動を行い、市民一人ひとりの防犯意識の向上を目指します。

2 地域防犯活動の充実

誰もが安全で安心して暮らせるように、関係機関や関係団体との連携を強化しながら、地域ぐるみでの防犯活動の充実に努めます。また、各地区で設置した防犯カメラについては、継続した犯罪抑止の効果を維持するため、引き続き、防犯カメラの新設・更新・修繕等への支援を行います。

3 消費者保護の推進

商品・サービスの販売形態や販売方法が複雑化・多様化する中、若年層から高齢者に至る幅広い世代で消費者トラブルが発生しています。市民一人ひとりが消費者意識を持ち、消費者トラブルを未然に防止することができるように、それぞれの世代に応じた消費者教育・啓発事業に取り組みます。

目標指標

- 1 防犯カメラ更新台数(累計)
2 消費者出前講座実施回数

Table with columns for current values (FY4), target values (FY9 and FY13), and specific counts for security camera updates and consumer lectures.

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

Table showing related individual plans with a column for plan name and a column for plan period. The only entry is '該当なし' (None).

市民や団体をお願いしたいこと

Illustration of two people, one representing the community and the other representing citizens, with text boxes explaining requests for cooperation regarding security cameras and consumer protection.

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたる学び・活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行政運営